

民間団体による「コミュニティ施設」の整備・利用をともなう復興支援活動の実態

—石巻市雄勝半島における地域の固有性・多様性に基づく集落再生に関する研究 その21—

About the reconstruction assistance activities with the development and use of community facilities by private organizations

—Research on the colony reproduction based on the indignity and diversity of the area in the Ishinomaki Ogatsu peninsula #21—

○武林諒², 川島和彦¹, 金子晟也³

Ryo Takebayashi², Kazuhiko Kawashima¹, Seiya Kaneko³

Abstract: In the huge earthquake, meeting places or public hall are lost at same time at stricken area. Therefore community support which has facilities is demanded. At stricken area, not only administration but also a variety of private organizations ready and make use community facility to support victims. These activities are important, but, on the other hand, they probably have some problems. In this study, we mention the process of private organization's activities which ready and make use community facility to support victims at Ishinomaki city, and we clarify the problems about it.

1. 研究の背景および目的^{*1}

わが国に甚大な被害^{*2}をもたらした東日本大震災では、被災地域においてコミュニティ^{*3}の拠り所となるべき集会所・公民館等も同時に失われており、施設等をともなうコミュニティ支援が求められていると考えられる。実際に、被災地域では行政のみならず多様な民間団体が「コミュニティ施設^{*4}」を整備・利用することで支援活動を行っている。このような民間団体による復興支援活動では、私有地を活用することができ、施設等の利用料で収益をあげながら活動することができるという特徴がある。

このような復興支援活動は、地域の身近なニーズに即した活動を迅速にできることから重要であるが、同時に民間団体が主体的に活動していくうえでのさまざまな課題もあると考えられる。

そこで本稿では、被災した宮城県石巻市を対象に、民間団体がコミュニティ施設を整備・利用し、復興支援活動を行うという一連のプロセスに着目し、今日に至る活動の実態調査・分析から民間団体が主体的に活動していくうえでの課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象事例の抽出と分類

文献調査およびヒアリング調査^{*5}より、震災後に民間団体により整備され、運営が行われている 11 施設を調査対象事例として抽出した。その結果、震災後に新たに建設された仮設の施設と既存建物を利用した施設に分類することができた。

3. 支援活動開始に至る経緯 (Table1)

3-1. 場所・運営資金・人員面の確保に関わる経緯

(1) 場所の確保

① コミュニティ施設を設置する敷地の確保

新たに建設された仮設の施設では、コミュニティ施設を設置する際、個人や民間企業の私有地が有償または無償で借りあげられている。施設 B, C は、被災した所有者の協力により無償で敷地を借り受け

ており、施設 D では、運営主体となる民間団体の私有地にコミュニティ施設を整備することで、敷地の確保に関わる資金面の負担軽減を図っている。このように、敷地確保のための資金負担を軽減できたことが復興支援活動のきっかけとなったと考えられる。

② コミュニティ施設を設置する建物の確保

既存建物を利用した施設の多くで、施設を整備する際に借用する建物の修繕等が行われている。なかでも、施設 E, F, G, J では、修繕等を条件^{*6}に建物を借り受けている。このように、被災地において施設の整備・利用をともなう復興支援活動を行ううえで、民間団体は施設を整備する建物の修繕等を行わなければならない場合がある。

一方で、施設 E, H, J では、運営主体である民間団体の事務所の一部をコミュニティ施設として開放している。これらの事例では、建物の確保に関わる資金面の負担を軽減できたことがわかった。

(2) 運営資金の確保

多くの事例で、支援活動に際し、国や県あるいは民間企業からの助成金を活用していることがわかった。しかし、施設 G は、飲食の売り上げのみで活動できており、施設 H, I は、運営主体が所有する施設の一部をコミュニティ施設として開放する^{*7}かたちをとっている。これらの事例では、本業とともにコミュニティ施設としての活動を行うことで、運営資金を工面することが可能となっている。

(3) 人員の確保

多くの事例で、スタッフの雇用やボランティアの募集が行われている。なかでも、施設 G では、支援活動に関わる人員の補充が現在も検討されているという。つまり、支援活動を開始する段階で、支援活動開始後を見据えた復興支援活動に関わる人員確保が必要であると考えられる。

3-2. 施設整備時の課題

調査対象事例のうち、施設 A, B では施設の整備

1 : 日大理工・教員・まち Associate Professor, Department of Town Planning and Design College of Science and Technology Nihon University

2 : 日大理工・学部・建築 Undergraduate Student, Department of architecture College of Science and Technology Nihon University

3 : 日大理工・院 (前)・建築 Graduate Student, Architecture major, Graduate School of Science and Technology Nihon University

Table1. The summary of the details of readying the community facility

	施設名称	運営主体(支援団体)	場所の確保の経緯	資金の支援に関わった組織	人員の確保の経緯	活動内容の変更点
震災後新たに建設された仮設のコミュニティ施設						
A	HANA荘	NPO 石巻スポーツ振興サポートセンター	個人の私有地を有償で借りられるようになり、また民間企業からの資金提供により、整備。	民間企業	②	スポーツ教室開講の中止
B	コスモスの家	一般社団法人BIG UP 石巻	敷地を所有する民間企業と交渉し、5年間無償で借地し整備。	国、支援基金	②	飲食店開店の中止
C	おちやつこ湊	おちやつこ湊	個人の私有地を無償で借りられるようになり、整備。	国	③	変更点なし
D	雄勝ローズファクトリーガーデン	一般社団法人雄勝花物語	団体代表者の私有地をコミュニティガーデンとして造成。	県、民間企業	③	変更点なし
既存建物を利用したコミュニティ施設						
E	IRORI石巻	一般社団法人ISHINOMAKI2.0	当初は団体副代表の旅館の部屋を借り活動。復興が進み、商店街の1店舗の1階部分を借り改装し整備。	国や県	①	コワーキングスペースとして開放
F	石巻まちの本棚		商店街で以前本屋であった場所を探し、ビルの人と交渉し、修繕し整備。	国や県	①、②	変更点なし
G	復興BAR		団体メンバーとビルの人と交渉し、家賃を低くしてもらい、修繕し整備。	—	②	変更点なし
H	ヤフー石巻復興ベース	ヤフー(株)	石巻市で支援活動を行うための拠点を探していた。復興支援財団の紹介から、新聞社の1階部分に整備。	—	③	変更点なし
I	コミュニティカフェかめ七	かめ七呉服店、日本雑誌協会	自店の一角をコミュニティカフェとして整備。	—	※3	変更点なし
J	たんぼぼの家	一般社団法人BIG UP 石巻	ボランティア活動先の住宅を、修復を条件に5年間借りることができるようになり、整備。	国、協会	②	変更点なし
K	Café butterfly	石巻復興支援ネットワーク	信用金庫からの紹介で、ビル2階部分を借り、整備。	民間企業	③	変更点なし

※1 一、該当なし
 ※2 ①ボランティアの募集、②スタッフを雇用、③ボランティアの募集や新たにスタッフを雇用することをしていない
 ※3 店舗スタッフと支援団体の協働による運営

Table2. The actual situation of the community facility after opening

	施設名称	施設等を利用した支援内容	開設してからの変更点	今後の活動方針
震災後新たに建設されたコミュニティ施設				
A	HANA荘	カフェを運営し、人が集まることのできる場を提供。資金の支援に関わった民間企業による製品の無料配布。	営業日の縮小。	平成 27 年 3 月末で運営を終了
B	コスモスの家	コミュニティスペース、ボランティアの宿泊場所として開放。	変更点なし	借地契約後の活動は未定
C	おちやつこ湊	カフェを運営し、人が集まることのできる場を提供。	変更点なし	借地契約後の活動は未定
D	雄勝ローズファクトリーガーデン	コミュニティガーデンを造成し、人の集まることのできる場を提供。コンサートの開催。	変更点なし	現在の活動内容のまま継続
既存建物を利用したコミュニティ施設				
E	IRORI石巻	団体事務所として活用しつつ、コワーキングスペースとして開放。	変更点なし	現在の活動内容のまま継続
F	石巻まちの本棚	本の貸し出し・古書販売・企画展の開催・フリーペーパーの配布・貸切。	水曜日の夜も開設するようになった。	現在の活動内容のまま継続
G	復興BAR	BARを経営し、酒を介した交流場所として運営。	営業日の縮小。	今後は営業日を増やしたい
H	ヤフー石巻復興ベース	自社営業所として活用しつつ、コワーキングスペースとして開放。	以前週に1回 WEB 英会話が開かれていた。	現在の活動内容のまま継続
I	コミュニティカフェかめ七	カフェを運営し、人が集まることのできる場を提供。	変更点なし	現在の活動内容のまま継続
J	たんぼぼの家	団体事務所として活用しつつ、ボランティアの宿泊場所として開放。	開設後1年間はコミュニティスペースとして開放していた。	借家契約後の活動は未定
K	Café butterfly	カフェを運営し、子育てをしている母親と子どもが集まることのできる場を提供。料理教室等の開講。	変更点なし	現在の活動内容のまま継続

の際、活動内容の計画変更を余儀なくされたことがわかった。施設Aはスポーツ関係の運営主体が関わり、当初スポーツ教室が計画されていたが、入会希望者が少なく、インストラクター等の人件費を捻出できないことなどを理由に断念しており、コミュニティカフェのみの活動となった経緯がある。このことから、地域のニーズのふまえかたについて検討することが重要であると考えられる。

4. 支援活動開始後の支援活動の実態 (Table2)

4-1. 施設を利用した支援活動の実態

多くの事例で、収益をあげる事業とともにコミュニティスペース等の提供というかたちでの支援が行われている。また、製品の無料配布(施設A)、コンサートの開催(施設D)、企画展の開催(施設F)、教室の開講(施設K)のように、イベント等の開催などの支援活動が行われていることがわかった。このように、民間団体によって整備されたコミュニティ施設では、イベント等の開催場所としても利用されており、コミュニティスペース等の提供にとどまらない支援活動が展開されていることがわかった。

4-2. 支援活動開始後の課題

施設A、Gでは支援活動開始後に、営業日が縮小された。いずれもスタッフの雇用が行われている事例であるが、人件費の点から、雇用できる人数に限りがあったためという。

また、施設B、C、Jでは、今後の活動方針について、借地または借家契約後の活動は未定としてい

る。これらの施設は、運営主体である民間団体が土地または家屋の所有者と交渉し、借用期間に期限を設けることを条件に借用するに至った経緯があるためである。このような事例では、長期的な展望を持った復興支援活動を行うことが困難な実態がある。つまり、限られた期間のなかで、どのように地域のニーズに即した支援活動を展開するかが、課題であると考えられる。

5. まとめ

多くの事例で、収益をあげる事業とともにコミュニティスペース等の提供と、イベント等の開催というかたちでの支援活動が行われていることがわかった。一方で、支援活動に関わる人員確保やイベント等の開催費用の捻出が課題となっていると考えられる。また、土地や家屋の借用期間が定められた事例も見受けられ、限られた期間のなかで、地域のニーズに即した支援活動が求められていると考えられる。

【注釈】

※1 本研究は、日本大学理工学部プロジェクト「東日本震災復興を契機とした地域の固有性・多様性に応える地域再生と復興住宅等の建築設計に関する研究～宮城県石巻市雄勝町を対象として～」を基に行っている。

※2 2014年9月現在、死者行方不明者数21,707人、住家被害(全壊127,361棟、半壊273,268棟)、非住家被害(公共建物14,345棟、その他82,892棟)

※3 本稿では、同じ地域に居住して利害をともにする人びとの集まりと定義する。

※4 本稿では、集会所・公民館のような地域の社会で日常的に利用される施設、あるいはそのような機能を複合した施設を指す。

※5 調査方法：文献調査およびヒアリング調査(直接対面方式)、調査期間：2014年8月26日～9月7日、調査対象：Table1に示す運営主体

※6 「支援団体が建物を修繕するのであれば貸し出しを許可する。」と、建物の所有者が提示した。施設Jでは、家屋の修繕に加え借家期間を設けることを、家屋の所有者が提示した。

※7 事例Hは利用料無料、事例Iは有料の施設として開放されている。